

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十四年六月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年十一月九日奈良県指令高土第二三一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年六月四日高土第七七六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年六月四日高土第三一八号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市穴虫八四五番一及び八四六番一三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市田尻二六二番三号

株式会社柴田住建 代表取締役 杉山守生

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市穴虫八四五番一及び八四六番一三の各一部

下水道 香芝市穴虫八四五番一及び八四六番一三の各一部